

## 国難レベルの巨大災害に負けない国づくりをめざす緊急提言

南海トラフ地震・首都直下地震をはじめ、いつどこで発生するかわからない災害に対して、「想定外」という事態を繰り返さないためには、過去の災害や復興対策から得た教訓等を最大限生かさなければならず、平時の予防対策から復旧・復興までを総合的に担う体制が求められている。

また、政府の地震調査委員会が公表した南海トラフ地震の30年以内の発生確率は「70～80%」に引き上がり、首都直下地震等も含め、刻一刻と国難レベルの巨大地震の発生が迫るとともに、この7月に発生した平成30年7月豪雨では、大規模かつ広範囲に大きな被害をもたらされた。こうした中、巨大災害に国力を最大限投入するための、強力な調整力を持った体制の整備が必要である。

さらに、防災関連予算は、平成7年度にピークに達し、以後、最も下がった平成22年度に東日本大震災が発生し、膨大な費用を要したことから、目前に迫る大規模災害に備えた、防災・減災対策の強化が必要である。土木学会が6月に公表した南海トラフ地震の被害想定は1,410兆円、首都直下地震は778兆円に達し、このことが現実のものとなった場合、まさに「国難」と呼ばれる災害であり、「国土強靱化基本計画」を的確に見直し、対策の強化を図る必要がある。

しかも、甚大な被害をもたらした東日本大震災は、その発生から8年目を迎えても、全国の避難者数は依然多数に上り、復興に向けたまちづくりや住宅再建は道半ばの状況にあることから、これからも息の長い支援を継続する必要がある。こうした中、東日本大震災を受けて創設された復興庁、緊急防災・減災事業債は平成32年度までとされており、今後を見据えた検討に着手する必要がある。

そればかりか、これからの日本は、大幅な人口減少が見込まれており、こうした中で巨大災害により甚大な被害が及べば、被災した地域そのものが消滅する事態の発生が危惧されるところであり、将来のあり方を見据えた国土づくり・地域づくりが求められる。

このため、昨年決議した「岩手宣言」に掲げる取組を実現し、あらゆる災害に負けない国を、そして連綿と続く地域を創り上げることができるよう、以下の事項について、積極的に取り組まれることを強く要請する。

- 1 国難レベルの巨大災害に備えるために、国の指揮命令系統を明確化し、対応調整権限や予算措置権も含めて、災害への備えから復旧・復興までを担う「防災省（仮称）」を創設すること。
- 2 大規模災害がもたらす被害の軽減や復旧・復興期間の短縮をめざし、ハード・ソフトの両面で事前の予防対策から復旧・復興までを見据えた自由度の高い施設整備交付金の創設など、地方において主体的、計画的に事前復興に取り組むことができる新たな財政支援制度等を創設すること。

平成 30 年 7 月 26 日

全国知事会

